

2024 年 8 月 19 日

環境省

大臣官房環境経済課環境金融推進室 御中

一般社団法人全国銀行協会

グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン、  
グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインの改定案に対する意見について

2024 年 8 月 2 日付で意見募集が開始された「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」の改定案について、下記のとおり意見を提出いたしますので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### <総論>

国際資本市場協会およびローンマーケット協会による国際原則の改訂内容を国内のグリーンファイナンス関連ガイドラインに反映する、本改定に賛同する。加えて、今後とも想定される国際原則の改訂への対応を速やかに行うことを可能にするとともに、国際原則に準拠した部分と国内市場向けの解説部分を明確に整理いただいたことで利便性が向上することを歓迎する。

わが国におけるグリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大に向けて、次の各論について、サステナビリティ・リンク・ガイドラインへの追記を要望する。

### <各論>

| 項目                                                      | 意見                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| サステナビリティ・リンク・ローン・ガイドライン<br>2. SPTs の設定<br>(資料 1 : 72 頁) | ・ 【SPTs の毎年の設定に関する例外】 に関し、次の場合を追加いただきたい。<br>「KPI の実績に毎年の大幅な変化が見込まれない場合<br>(例：融資期間中に脱炭素に向けた大規模な設備投資による CO2 排出量削減を計画しており、当該設備投資までの間、直線的な排出削減が見込めない場合)」 |

以 上